

周南市

① 公式WEBサイト <http://www.city.shunan.lg.jp>

② 空き家に関する情報

項目	担当部署	関連資料等（HP等）
空家法担当窓口 空き家税制 （空き家確認書）窓口	住宅課 空家対策室 Tel：0834-22-8385	空き家対策総合サイト https://www.city.shunan.lg.jp/site/akiyataisaku/
空き家情報バンク制度 担当窓口	住宅課 空家対策室 Tel：0834-22-8385	https://www.city.shunan.lg.jp/site/sinsei/3509.html

③ ごみに関する情報（家庭ごみ、粗大ごみ、ごみとリサイクル）

担当部署	関連資料等
ごみの分別方法 リサイクル推進課 リサイクル担当 Tel：0834-22-8303	https://www.city.shunan.lg.jp/soshiki/19/33474.html
粗大ごみの戸別収集 リサイクル推進課 収集担当 Tel：0834-61-0310	https://www.city.shunan.lg.jp/soshiki/19/39046.html 事前に電話予約（住所・氏名・品目・個数(5個まで)等を 申出)、またはインターネット予約 (https://sodai-sys.jp/shunan/users/) ↓ 収集日当日 収集車が入れる屋外(1階)に粗大ごみを搬出 料金を支払い、粗大ごみを渡す(事前に支払えます)
家庭ごみの自己搬入施設	https://www.city.shunan.lg.jp/soshiki/19/12489.html ※料金・搬入形態などの詳細は、事前にお問合せください。
◎家庭ごみ搬入受付センター(リサイクル推進課施設担当) 周南市臨海町1番地 Tel：0834-61-0335	対象：燃やせるごみ・燃やせないごみ等(資源物を含む) 時間：平日 8:30～11:30、13:00～15:30 土 8:30～11:30 (日祝祭日、年末年始休み) 注意：搬入にあたっては事前予約が必要です。電話予約 (0834-61-0333)、またはインターネット予約 (https://sodai-sys.jp/shunan1/users/)
◎周南地区衛生施設組合「恋路クリーンセンター」 下松市大字河内340 Tel：0833-43-2636	対象：燃やせるごみ、可燃性粗大ごみ 時間：平日 8:15～12:00、13:00～16:30 (土日祝祭日、年末年始休み)
◎鹿野一般廃棄物最終処分場 周南市大字鹿野下中木屋ノ谷 Tel：0834-68-2333	対象：鹿野地域で出た可燃性粗大ごみ、燃やせないごみ、 処理困難物、不燃性粗大ごみ 時間：水～日 9:00～16:30 (月火、8/15、年末年始休み)
多量排出ごみ リサイクル推進課 リサイクル担当 Tel：0834-22-8303	https://www.city.shunan.lg.jp/soshiki/19/4891.html 多量にごみが出たら、事前にお問い合わせのうえ、各施設へ自己搬入するか、周南市一般廃棄物(ごみ)収集運搬業許可業者へ依頼してください。(有料)

④ 税金に関する情報

担当部署	関連資料等
課税課 Tel : 0834-22-8269	固定資産税（都市計画税）について

⑤ 相談窓口

問合わせ先	相談内容、開設時間等
住宅課空家対策室 Tel : 0834-22-8385	空き家対策全般に関する相談
空き家総合相談窓口 (公社)山口県宅地建物取引業協会 Tel : 083-973-7111	所有する空き家に関する相談 https://www.ymg-takken.or.jp/kyoukai/shunan_contact/
市民相談センター Tel : 0834-22-8320	弁護士・司法書士による無料法律相談（予約制） https://www.city.shunan.lg.jp/soshiki/21/128974.html
(一社)山口県宅建協会周南支部 Tel : 0834-31-3170	空き家の売買・賃貸等の不動産取引に関する相談 http://takken-shunan.com/index.html

⑥ 空き家に関する補助制度等

活用	
事業名称	空き家リフォーム事業補助金 https://www.city.shunan.lg.jp/soshiki/36/8466.html
担当課	住宅課空家対策室 (Tel : 0834-22-8385)
除却	
事業名称	危険空き家解体事業補助金 https://www.city.shunan.lg.jp/soshiki/36/83697.html
担当課	住宅課空家対策室 (Tel : 0834-22-8385)
活用	
事業名称	空き家改修支援事業 (対象地域：中山間の一部) HP : https://www.city.shunan.lg.jp/soshiki/101/4568.html
担当課	移住交流推進課 (Tel : 0834-22-8341)
活用	
事業名称	中山間地域起業促進事業 (対象地域：中山間) HP : https://www.city.shunan.lg.jp/soshiki/101/4568.html
担当課	移住交流推進課 (Tel : 0834-22-8341)
空き家バンク	
事業名称	家財道具等処分支援事業 (対象地域：中山間の一部) HP : https://www.city.shunan.lg.jp/soshiki/101/4581.html
担当課	移住交流推進課 (Tel : 0834-22-8341)

⑦ その他の住宅リフォーム支援制度（空き家を購入した際、活用可能な補助制度等）

制度名（事業名）	支援分類	支援方法	工事施工者
木造住宅耐震診断員派遣事業	①	④	⑤
木造住宅耐震改修事業	①	①	⑤
浄化槽設置整備事業	④	①	⑤

支援分類①耐震化 ②バリアフリー化 ③省エネルギー化 ④環境対策 ⑤防災対策 ⑥その他
 支援方法①補助 ②融資 ③利子補給 ④専門家等派遣 ⑤その他
 工事施工者①県内事業者 ②市町内事業者 ③中小事業者 ④その他（具体的に記入）⑤なし